

県大教職員組合ニュース 第114号

2021（第3号） 2022年1月25日発行

静岡県公立大学教職員組合執行委員会
Tel & Fax 054-265-7231 E-mail office@shizunion.jp

団交報告

間接経費の使途が明らかになりました!

去る12月23日(木)18時より、はばたき棟第3会議室にて、今年度初の団体交渉が開催されました。交渉内容は、無期転換職員の就業規則策定について、無期転換職員とプロパー職員の処遇格差の是正について、競争的研究費の間接経費の使途明示について、施設設備の改善要求について、在宅勤務に対応した文書の電子化、入試手当の不支給など、多くの議題を取り上げました。

■無期転換職員の就業規則の策定について

労働契約法改正による「5年ルール」により無期転換した職員のための就業規則が現行では策定されておらず、このことが無期転換職員となっても毎年雇用の更新をしなければならない不安をもたらしていたり、毎年の労働条件通知書の配布時に解雇をほのめかされるなどのハラスメントの原因となっていたり、上司ですら制度を誤解するなどの弊害をもたらしていました。多数の大学では策定されていることと、さらにこのような弊害をなくすためにも無期転換した職員のための就業規則を策定することを要求しました。

これに対し法人は、法令上の基準は満たしていると主張し、現状は制定する予定はないとの回答でした。ただし、無期転換職員が今後増えてくるようになれば、また他大学の状況をみながら策定を考えていくとの回答も得られました。

しかし、組合としては、無期転換職員を有期職員の就業規則で規定することは適用範囲等の条項に矛盾が生じているのではないかと訴えました。法人としては法に抵触するか確認するとの回答でしたが、組合としても、今後、**無期転換職員の就業規則の策定について顧問弁護士に相談しながら、検討していきます。**

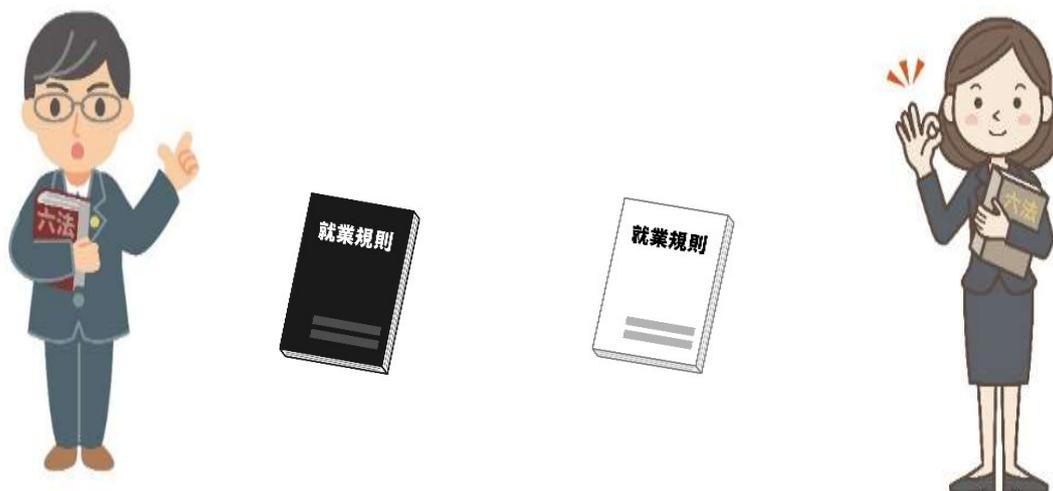
■無期転換職員とプロパー職員の処遇格差について

無期転換職員に配置転換等の異動があるのであれば、同一労働、同一賃金の観点から、プロパー職員との間に処遇の大きな格差(退職金、昇進、昇給、諸手当の有無)が設けられていることについて、業務の差異の観点から、客観的な説明を法人に求めました。

法人の回答は、裁判の判例では、継続的な勤務が見込まれていることを理由に処遇格差は不合理であるとの判決に基づくものと思われるが、どの程度を指標とするかは具体的には示されていない状況であるため、処遇の格差は、個別の状況をそれぞれ確認して、裁判の判例の集積を見て、専門家や組合の意見を踏まえながら今後対応していきたいとのことでした。また、お金に関連した話であれば制度設計が必要となるため時間がかかるが、福利厚生に関して休暇の制度から対応を検討していきたいとのことでした。

また、法人からの回答により、現段階で、事務職員には評価制度自体がないとのこと示されました。無期転換職員とプロパー職員の間には、現段階で仕事の客観的な差異を示すことはできないものの、将来的に人材育成の観点から評価制度は必要であることも示されました。また、プロパー職員は職位が上がると将来的には高度な判断を担う事務をおこなうことを想定しているため、将来的には無期転換職員とは異なってくるという認識でいることも示されました。

無期転換職員の異動については、処遇改善を条件に認めてもよいという意見と、専門的な業務をおこなう前提で採用されたため異動を認めたくないとする意見があるので、全体の意見を集約するなかで組合としての要求を検討し、今後交渉していきたいと思います。



研究費



■競争的研究費の間接経費について

科研費などの競争的研究費については、間接経費の使用に当たり、用途の透明性を確保することが国からも求められています。今回、組合は競争的資金における間接経費の用途の開示要求をしました。

初めて文書で競争的研究費における間接経費の用途内訳が提示されました。

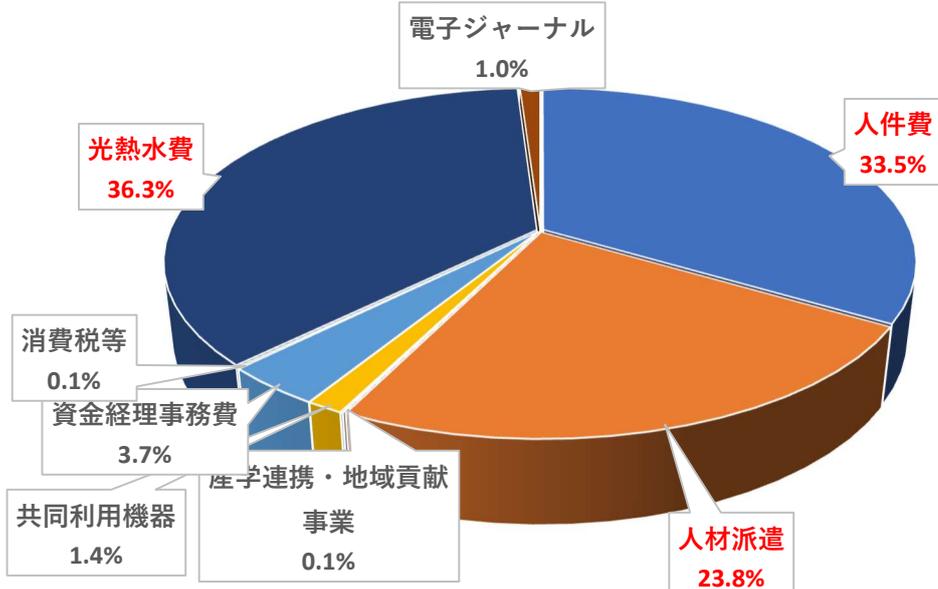
詳細は資料のとおりですが、年間の間接経費が1億円前後であること、獲得金額が増加傾向であること等がわかりました。

競争的研究費における間接経費の推移(千円)

平成29	92,441
平成30	99,830
令和 1	114,208
令和 2	109,962

さらに、9割以上が人件費および光熱水費に使われており、用途に偏りがあることが明らかになりました。努力の末に獲得した外部資金が果たして教員に還元されているといえるのでしょうか。

令和2年度競争的資金に係る間接経費の用途内訳



令和2年度における競争的資金に係る間接経費の使途

使途	支出額 (千円)	執行先
①人件費	36,852	出納室 地域・産学連携推進室
②人材派遣	26,177	出納室 広報・企画室
③産学連携・地域貢献事業	106	地域・産学連携推進室
④共同利用機器	1,500	広報・企画室
⑤資金経理事務費	4,082	出納室
⑥消費税等	136	
⑦光熱水費	39,969	施設室 短大部
⑧電子ジャーナル	1,140	附属図書館
合計	109,962	

(参考) 過年度間接経費

年度	支出額合計(千円)
H29	92,441
H30	99,830
R1	114,208
R2	109,962

■施設設備改善や冷暖房の運転等について

経年劣化している施設設備の改善を要求するとともに、①冷暖房を期間制ではなく、気候変動に応じて運転すること、②廊下の照明に人感知センサーをつける、③トイレの照明の人感知センサーの感度設定を高める、④建物間の通路の扉を自動開閉式に変える等も要求しました。

施設設備改善については、長期保全計画で毎年2～3億という予算をかけたの大規模な修繕に取り組んでいることに加えて、昨年度で約1億円の予算をかけて、各部局等や組合から要望の上がったものについて中小規模の修繕にも取り組んでいることとの回答がありました。今回組合から提出した改善要望リストをみてできるだけ早く対応することのことでした。

冷暖房の運転については、時期や時間についてできるだけ弾力的に運営することの回答が得られました。廊下の照明については、守衛の巡回時に消灯されていますが、今回から午後9時の巡回時に消すように変更されることになりました。また、今回の要求のあと、経営情報学部棟3階と食堂や学生ホールへとつながる通路にカーブミラーが設置されました。

経営情報学部棟3階と食堂や学生ホールへとつながる通路にカーブミラー



■在宅勤務に対応した文書の電子化の整備について

コロナ禍の現在、他大学では、押印の省略に象徴される文書の簡略化が進んでいます。また、ワークライフバランスの観点から今後もテレワークの推進の取り組みは継続していくべきであり、そのために文書の電子化(電子決済の導入)を早急な整備を要求しました。

法人側からの回答は、新たに電子決済システムの導入にはそれなりのコストがかかるので、さまざまな手法の中から本学の状況に合ったものを検討していきたいとのことでした。

■定年延長の実施予定について

昨年6月に、地方公務員と国家公務員の65歳への定年延長が法律で決まりました。これに伴い、法人に教員の定年延長を実施する予定があるのかを尋ねました。設立団体である県の動向に合わせて対応していくことを考えているとの回答でした。

■入試手当(作問手当)の不支給問題について

今年度の国際関係学部の帰国生徒選抜において志願者がなかったことに関連して、試験問題の作問者に対して、作問手当の支給は行わないとの通達が入試室よりありました。ちなみに、昨年度までは同様のケースで手当は支給されていました。作問は大変な業務であり、遂行された業務について対価としての手当が支払われてしかるべきだと抗議しました。

法人側からは、入試が完了した時点またはその年度に当該入試を実施しないことが確定した時点で、手当の支払い手続きをとっており、手続き完了後に今回も作問手当は支払われるとの回答がありました。

今回の混乱の原因となったのは、法人と入試室との入試手当の運用における齟齬でした。なぜ、このような行き違いが起きてしまったのでしょうか。業務の引き継ぎがきちんと行われていれば起こらなかったのではないのでしょうか。引き続き、法人に問うていきます。

今回の団体交渉では、職場集会からあがってきた課題を中心に要求に取り上げました。なんとといっても、競争的研究費の間接経費の用途を文書で開示させたのは、大きな収穫でした。ただ、この用途の内訳については大いに疑問が残ります。間接経費の用途の是非について、各部局にて検討していただく必要があるかと思えます。

職場集会にてご意見をお寄せください。

臨時役員選挙報告

浅井知浩氏(薬学部)が副委員長に選出

昨年12月、静岡県公立大学教職員組合規約第32条3項にもとづき、臨時役員(副委員長)を選出することになりました。立候補者を募ったところ、薬学部の浅井知浩教授が立候補しました。後日、Web方式で選挙を行いました。157名の組合員が投票し、全員が信任でした(組合員の過半数は122名)。